Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和５年10月11日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

豊川市行方不明高齢者捜索模擬訓練の実施について

高齢化の進行とともに、豊川市においても認知症高齢者等による行方不明事案が発生する状況となっています。これに対して市では、地域の多様な団体や個人によって地域全体で見守りを行う豊川市高齢者地域見守りネットワーク（豊川市高齢者みまもり隊）を立ち上げ、平成２４年４月から運用しています。

↓市ＨＰ内のコンテンツのＵＲＬです！

http://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/fukushikaigo/koreishafukushi/ninchishosien/koreishamimamoritai.html

このたび、このネットワークをより有効に活用するため、地域で活動されている方々にも参加いただいて、下記のとおり、行方不明高齢者捜索模擬訓練を実施します。訓練の主な内容は、行方不明高齢者への接し方や声かけをする際の配慮を学ぶ機会の提供や認知症のある方への理解の促進、ネットワークにおける情報配信システムの検証など、実際の捜索に近い形で行います。

訓練は、令和元年度：桜木地区、令和３年度：天王地区、令和４年度：桜町地区での実施に続き１１回目となり、今年度は赤坂地区で実施します。

記

１　開催日時　　令和５年１０月２１日（土曜日）　午後１時３０分から
２　訓練会場　　豊川市音羽文化ホール
３　訓練概要　　別添　豊川市行方不明高齢者捜索模擬訓練実施要領のとおり
４　実施地区　　赤坂地区　別添　行方不明高齢者捜索模擬訓練範囲　概略図

【お問い合わせ先】
豊川市役所 福祉部 介護高齢課 地域包括ケア推進係：原田・浦
TEL 0533-89-3179　　E メール　zaitaku@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA

令和５年度豊川市行方不明高齢者捜索模擬訓練実施要領

１　目的

認知症に関する地域の支援力向上を図るため、認知症等による行方不明を想定した行方不明者役を捜索する模擬訓練を、次に掲げる事項を目的として実施する。

（１）地域の支援者が行方不明者役へ声かけを行うなど、認知症のある人と接する際に必要な配慮を学ぶ機会を提供し、地域の支援者に認知症のある人への気づきと理解促進を図る

（２）認知症により行方不明となった者が発生した場合に備えて構築した、高齢者地域見守りネットワークにおける情報配信システムの検証

（３）ネットワークへの情報の流れと関係機関等の役割確認

（４）見守りキーホルダー携帯時の対応及び見守りキーホルダーの周知

２　実施主体

豊川市福祉部介護高齢課

３　実施日

令和５年１０月２１日（土）　午後１時３０分から午後４時１５分まで
（訓練終了後の反省会含む）

４　実施場所

令和５年度実施地区　赤坂小学校区（西部福祉相談センター圏域）

関係町内会：赤坂、赤坂台

出発・到着場所：　豊川市音羽文化ホール

※訓練は地図で示す範囲内で行う。

５　協力団体等

令和５年度協力依頼団体

豊川警察署、赤坂・赤坂台町内会、赤坂・赤坂台地区民生委員児童委員協議会、赤坂・赤坂台福祉会、赤坂・赤坂台地区老人クラブ（赤坂台みどり会）、音羽地区内の介護保険事業所、社会福祉協議会（福祉相談センター）

※音羽地区内介護保険関係事業所

おとわの杜（介護老人保健施設）、小規模多機能マイホーム喜ら里（小規模多機能型居宅介護）、喜ら里（認知症高齢者グループホーム）、ケアプランセンター喜ら里、みやじの森ケアプランセンター、訪問リハビリテーションおとわの杜、あいあいデイサービスセンター、デイサービス喜ら里、デイサービスセンターアベニュー・リラ、短期入所事業ジャルダン・リラ、ジャルダン・リラ（特別養護老人ホーム）、はぎ喜ら里（認知症高齢者グループホーム）、遊歩の邑わらじ（認知症高齢者グルー

プホーム）

6　訓練内容

特定の地区内で行方不明高齢者周回範囲を設定し、行方不明高齢者に規定時間まで自由に歩いてもらい、情報配信の実施とその情報を基にした参加者による声かけを行う。

7　実施方法

（１）認知症のある行方不明者が発生したことを想定し、４に掲げる地区を行方不明者役が歩く。市は、高齢者地域見守りネットワークにより行方不明者情報の配信を行い、行方不明者役の捜索協力を呼びかける。

（２）地域の支援者は、配信された情報をもとに行方不明者役を捜索し、発見及び保護に努める。

（３）見守りキーホルダー周知のためキーホルダー所持も想定し、所持の場合の対応も確認する。

（４）不測の事態に対処するため、また訓練の状況を記録するため、行方不明者役に追尾係を置く。

（５）市は、協力機関等との連携により行方不明者役の情報収集に努め、訓練参加者に随時最新の情報を配信するとともに、行方不明者役が発見・保護されたことを確認ができ次第、速やかに捜索終了の情報を配信する。

また、顔写真を事前に提出した人が行方不明になったことを想定し、顔写真も配信し訓練を実施する。

（６）訓練当日の参加者の役割等については、別に定めるものによる。

（７）認知症の理解を深める講座を行うことで、参加者の認知症に対する理解を深める。

（８）訓練終了後、感想や意見交換のための反省会を行う。

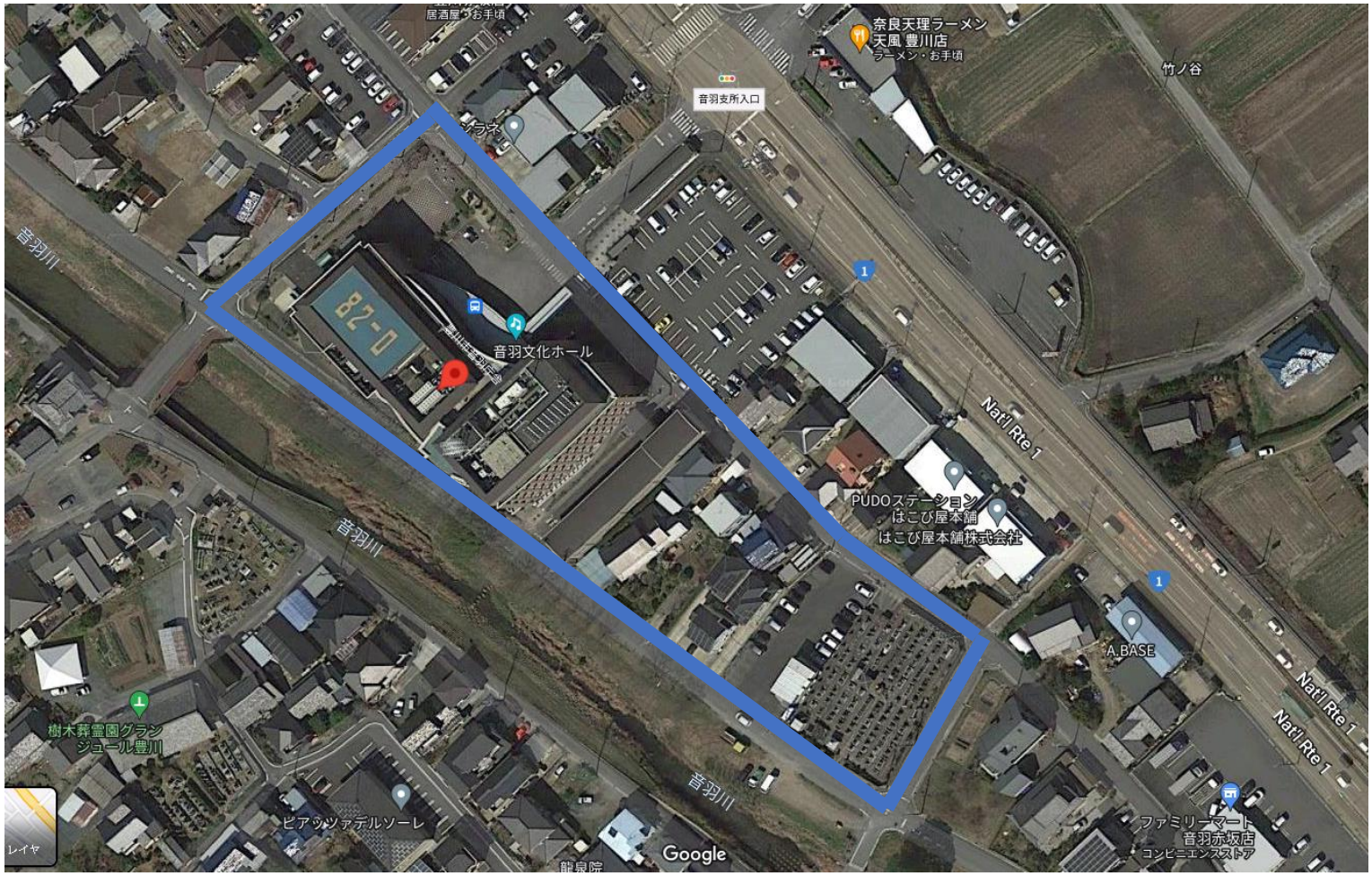
8　事前準備事項

地区選定、コース決定、周知ＰＲ（メール配信）、警察への協力依頼、訓練必要物品の手配、など

9　準備及び当日のスケジュール

別紙のとおり

模擬捜索訓練　訓練範囲の概略図



タイムスケジュール

時間	実施内容
１３：３０	・集合完了
１３：３０～ １３：３５	・福祉部長あいさつ
１３：３５～ １３：５５	・担当から訓練概要説明
１３：５５～ １４：１５	・劇（前半） ・声かけのポイント解説
１４：２０～ １４：５０	Ａグループ：実践声かけ訓練 Ｂグループ：認知症の理解を深める講座
１５：００～ １５：３０	Ａグループ：認知症の理解を深める講座 Ｂグループ：実践声かけ訓練
１５：３５～ １５：４５	・劇（後半）
１５：４５～ １６：１５	・感想（参加者代表） ・講評（豊川警察署） ・アンケート記入